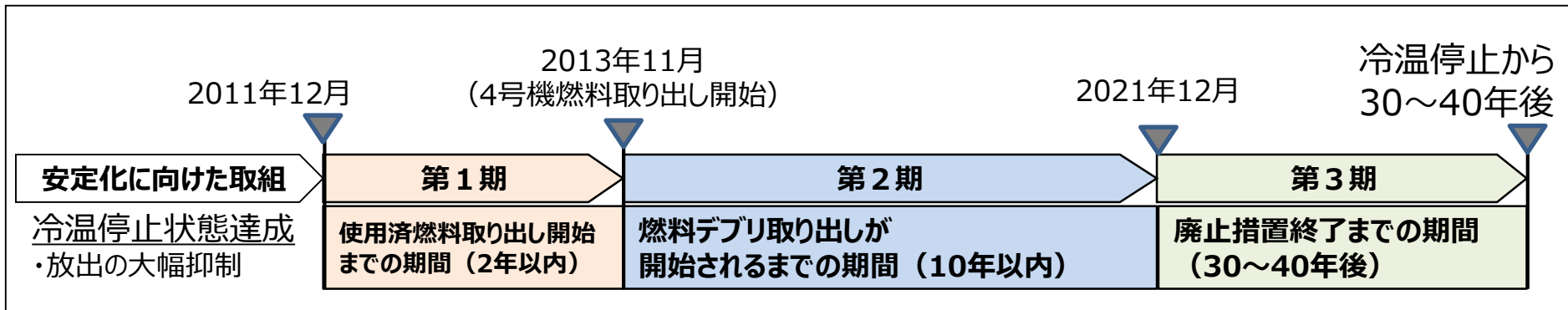


福島第一原子力発電所の廃炉に向けた 中長期ロードマップ改訂について

『中長期ロードマップ』について

- 福島第一原発の廃炉・汚染水対策は、東京電力自らが責任を持って行うことが原則。
- 他方、世界でも前例のない技術的に困難な取組であり、中長期ロードマップに基づき、30～40年後の廃止措置完了を目標に、国も前面に立ち、安全かつ着実に進めている。

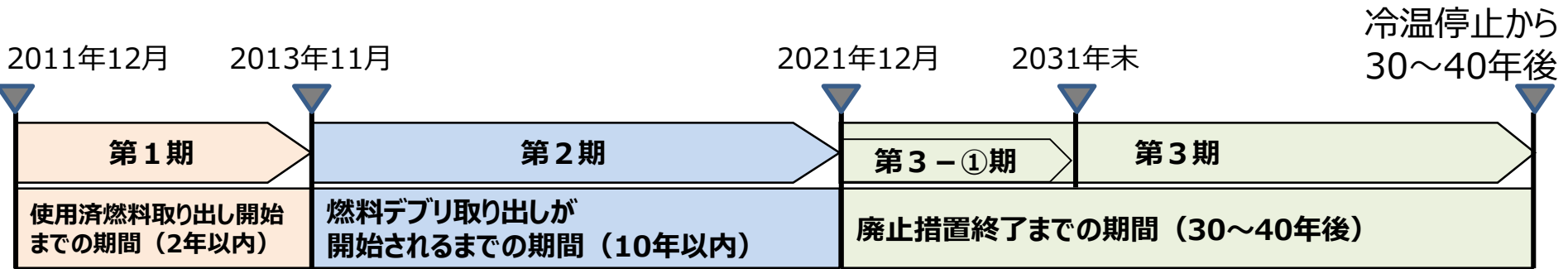
<現行中長期ロードマップの主要工程>



国の役割

- 国が「中長期ロードマップ」を策定。
 - 廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議で改訂 (議長は官房長官。初版は2011年12月)
 - 最新版は**2019年12月**に改訂
- 同ロードマップに基づき、安全確保を最優先に、リスク低減重視の姿勢を堅持し、中長期の取組を進めている。

中長期ロードマップの目標工程



主な目標工程

		2017年9月改訂版	2019年12月改訂版
汚染水対策	汚染水発生量を150m ³ /日程度に抑制	2020年内	2020年内
	汚染水発生量を100m³/日以下に抑制	—	2025年内 新設
滞留水処理	建屋内滞留水処理完了※	2020年内	2020年内(※)
	原子炉建屋滞留水を2020年末の半分程度に低減	—	2022年度～2024年度 新設
燃料取り出し	1～6号機燃料取り出しの完了	—	2031年内 新設
	1号機大型カバーの設置完了	—	2023年度頃 新設
	1号機燃料取り出しの開始	2023年度目処	2027年度～2028年度 見直し
	2号機燃料取り出しの開始	2023年度目処	2024年度～2026年度 見直し
安全確保・飛散防止対策のため工法変更			
燃料デブリ取り出し	初号機の燃料デブリ取り出しの開始 (2号機から着手。段階的に取り出し規模を拡大)	2021年内	2021年内
廃棄物対策	処理・処分の方策とその安全性に関する技術的な見直し	2021年度頃	2021年度頃
	ガレキ等の屋外一時保管解消	—	2028年度内 新設

※1～3号機原子炉建屋、プロセス主建屋、高温焼却建屋を除く。